



越前町

人と技 みどり 海土里 織りなす 快適なまち

広報 えちぜん

2022
4

特集 Special feature

わたしたちのまちの予算 2～4

4月1日から、成年年齢は18歳になります 26～27

No.207

春を告げる落の臺

～ 萩野小学校旧笈松分校 ～



**イベント・行事の
開催について**

新型コロナウイルスの影響により、掲載している行事について、やむなく中止となる場合があります。最新の開催状況については、各問合せ先でご確認ください。

わたしたちのままちの予算

令和4年度当初予算は、『未来越前町へ希望を紡ぐ予算』

令和4年度は、第二次越前町総合振興計画の後期計画の2年目となります。これまでの成果を見据えて、計画の目標達成に向け、着実に取組を推進していきます。

更には、町民ニーズに沿った新たな目標と課題にも目を向け、課題解決のために、積極的に施策に取り組むことが求められています。

このため、令和4年度当初予算を、

『未来越前町へ希望を紡ぐ予算』

として編成しています。町民が「ふるさと越前町」に誇りと愛着を持ち、誰もが住み続けたいと思える、人にやさしく地域にやさしいまちの実現に向け、魅力あるまちづくりを堅実に推進させる予算としています。

予算規模

令和4年度当初予算額は、一般会計、特別会計、事業会計を合わせ188億7,105万5千円で、前年度より9,892

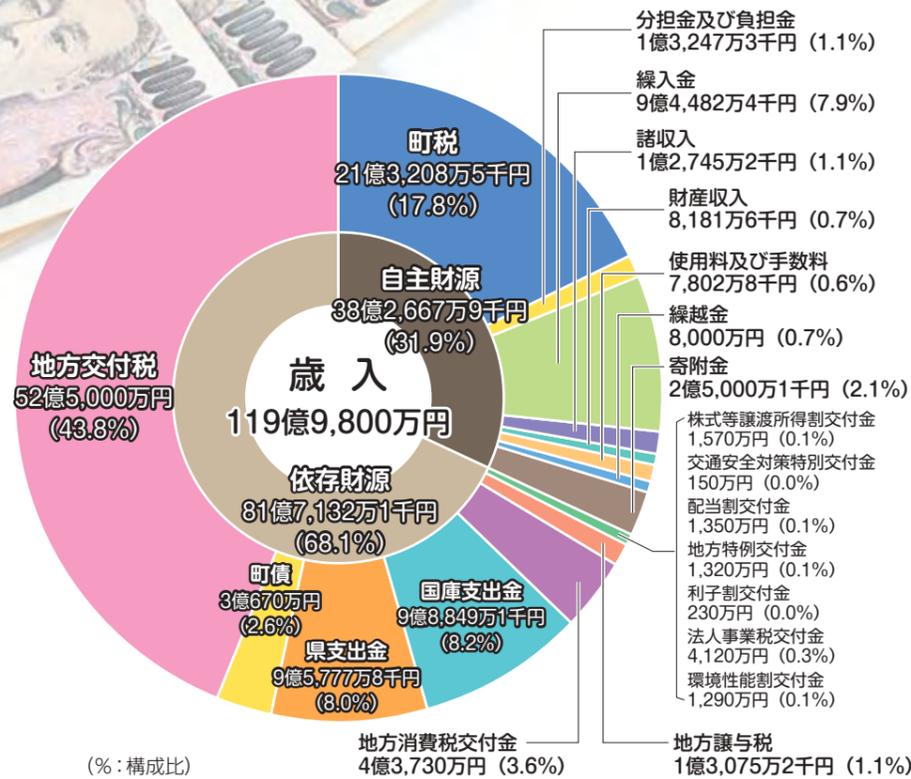
万円の減（0.5%減）となりました。

一般会計では、119億9,800万円で、町長選挙執行により骨格予算を編成した前年度当初予算に比べ2億9,800万円の増（2.5%増）となりました。その中でも、今年度は4つの重点施策に基づき、事業を進めていきます。

- ① 快適な住環境整備と充実した受け入れ体制による移住・定住の促進
- ② 結婚・出産・子育てへの包括的な支援の充実
- ③ 地域産業の担い手の確保・育成と定着に向けた環境整備
- ④ 魅力ある越前ブランドと新たな誘客戦略による観光の振興

主な事業は、4ページにまとめています。4つの重点施策のほか、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種実施など暮らしの安全・安心の確保や教育・生涯学習・福祉サービスの充実など、多様な行政課題や町民ニーズに的確に対応した施策を着実に展開していきます。

一般会計・歳入予算の内訳

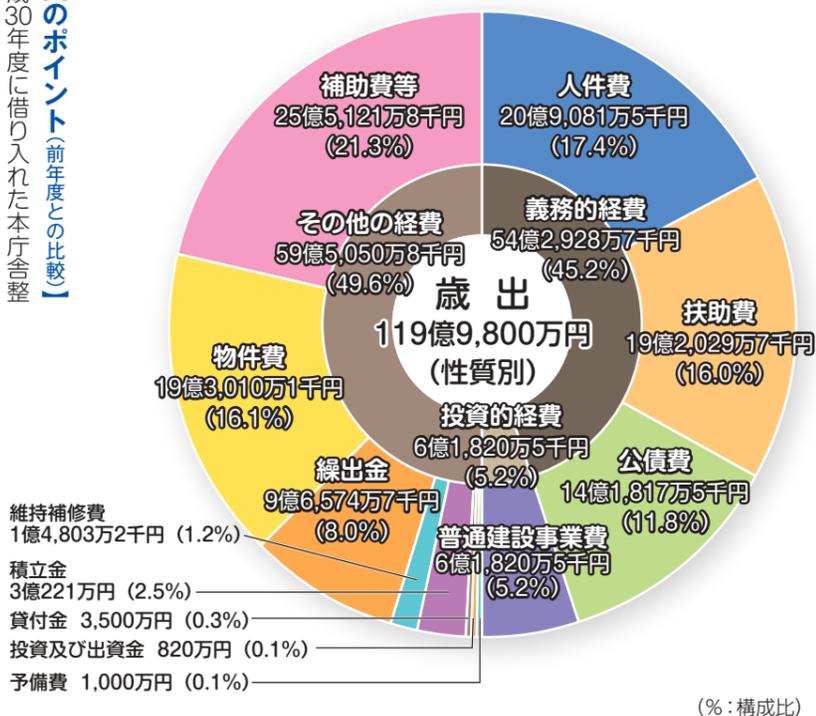


【歳入のポイント(前年度との比較)】

- 個人町民税の増などにより、町税が1億6,900万7千円の増
- 臨時財政対策債振替額の減により、地方交付税が3億5,000万円の増

- ふるさと再生寄附金の増により、寄附金が1億7,890万円の増
- 臨時財政対策債や天王川改修受委託料の完了に伴う社会資本整備総合交付金事業債(合併特例債)の減などにより、町債が3億660万円の減

一般会計・歳出予算の内訳



(%: 構成比)

【歳出のポイント(前年度との比較)】

- 平成30年度に借り入れた本庁舎整備事業や令和元年度に借り入れた織田ケーブルテレビ施設更新事業の元金償還が開始されたことにより、公債費が1億3,832万円の増
- ふるさと納税の寄附件数の増加に伴い、積立金が1億8,489万円の増

- ふるさと納税の増による返礼品費用・送料などの増や、橋梁やトンネルなど道路構造物定期点検委託料の増により、物件費が1億945万5千円の増

会計名	令和4年度予算額 ①	令和3年度予算額 ②	増減額 ①-②=③	増減率(%) ③/②×100	
一般会計	119億9,800万円	117億円	2億9,800万円	2.5	
特別会計	国民健康保険事業	22億2,732万4千円	23億2,206万円	▲8,473万6千円	▲3.6
	介護保険事業	23億9,317万5千円	24億1,232万7千円	▲1,915万2千円	▲0.8
	後期高齢者医療事業	3億3,130万7千円	2億8,980万5千円	4,150万2千円	14.3
	簡易水道事業	3億8,666万4千円	3億7,860万9千円	805万5千円	2.1
	公共下水道事業	4億9,206万8千円	5億4,946万4千円	▲5,739万6千円	▲10.4
	集落排水事業	2億5,236万1千円	2億5,761万4千円	▲525万3千円	▲2.0
	温泉事業	3,335万6千円	1,652万9千円	1,682万7千円	101.8
	農林漁業体験学習館事業	2,508万4千円	2,489万9千円	18万5千円	0.7
	土地区画整理事業	3万7千円	847万4千円	▲843万7千円	▲99.6
	小計	61億5,137万6千円	62億5,978万1千円	▲1億840万5千円	▲1.7
事業会計	上水道事業	3億9,457万1千円	4億3,305万5千円	▲3,848万4千円	▲8.9
	国民健康保険病院事業	3億2,710万8千円	5億7,713万9千円	▲2億5,003万1千円	▲43.3
	小計	7億2,167万9千円	10億1,019万4千円	▲2億8,851万5千円	▲28.6
合計	188億7,105万5千円	189億6,997万5千円	▲9,892万円	▲0.5	

主な事業

快適な住環境整備と充実した受け入れ体制による移住・定住の促進

● 移住定住の促進

移住定住の促進のため、新築住宅に係る工事費の一部を助成(住宅新築・町内業者施工・町産材使用などにより加算助成)します。

[3,000万円]

結婚・出産・子育てへの包括的な支援の充実

● 次世代を担う子どもの健全育成

次世代を担う子どもへの健全育成と町で安心して生み育てられる環境づくりを役立ててもらうため、出産育児金を給付します。

[1,170万円]

地域産業の担い手の確保・育成と定着に向けた環境整備

● ふるさと越前町の振興

ふるさと越前町を応援したい人や越前町の実施するさまざまな施策を応援していただける人から、ふるさと納税という形で寄附をいただき、応援いただいた人に地元特産品などを送付して、地場産品の振興を図ります。

[7,500万円]

魅力ある越前ブランドと新たな誘客戦略による観光の振興

● 重要文化的景観の保存継承

重要文化的景観として国の指定を受けた「越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観」を、隣接市町と連携しながら保存・活用活動を実施し、観光・交流人口の増加を図ります。

[230万9千円]

● 北陸新幹線開業を見据えた受入れ環境の整備

北陸新幹線開業を見据え、増加する観光客などの新たな宿泊需要に対応するため、宿泊施設事業者が行う施設改修等を支援し、受け入れ環境を整備します。

[3,533万3千円]

● 行政のデジタル化の推進

住民の利便性の向上を図るため、役場ホームページでのWeb問い合わせに対応しスムーズな対応ができるよう、自動的に答えるチャットボットを導入します。

[102万5千円]

問合せ先 財政課 ☎34-8711

わたしたちのまちの予算



● 冬期間の安全な道路交通の確保
除雪機械の管理や除雪作業の委託を実施するほか、新たに除雪車を購入し、冬期間の安全な道路交通の確保に努めます。また、除雪車位置情報システムを導入し、除雪状況の適切な把握に努めます。

[1億2,035万4千円]

● 学校ICT環境整備計画に基づいた教育の推進

教育の情報化が加速する中、ICTを活用した授業改善等を行う専門スタッフ(ICT支援員等)を配置し、質の高い授業を提供します。

[748万8千円]

● 学校給食の一部無償化

子育て世帯の負担を軽減するため、町内の小中学校の給食費の一部(3学期分)を無償化します。

[2,024万9千円]

福井県政功労者知事表彰を受賞しました

県では、毎年「ふるさとの日」(2月7日)に合わせて、地方自治の振興および社会福祉・産業・教育・文化などの発展に貢献した人に対する表彰を行っています。今年も町内から次の3人が表彰されました。

自治振興功労者

吉村 春男さん(元越前町議会議員)

産業振興功労者

福岡 啓一さん(元越前町商工会会長)

教育文化功労者

上野 重隆さん

(元福井県子ども会育成連合会副会長)
なお、上野さんは長年の町子ども会育成連絡協議会会長の功績に対する全国子ども会連合会表彰も受賞されました。



▲吉村さん(左)、福岡さん(中央右)、上野さん(右)

「体じやわっしゅおんちがいはん」の展示を行いました

新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で食事をする機会が増える中、2月15日から3月4日まで町立図書館宮崎分館において食生活改善コーナーを設置しました。町食生活改善推進員、町栄養士、図書館司書が連携し、野菜たっぷりレシピ、減塩食品、健康に関する本の紹介を行いました。来館者からは、毎日の食事を直すきっかけになったとの声があり生活習慣の改善に向け、がんばりたいと話していました。



▲食生活改善コーナー

農林水産業従事者単身用住宅が完成しました

2月、越前地区厨地係に農林水産業従事者単身用住宅「ラ・クリヤ」が完成しました。この施設は、町内で農林水産業に従事する若手人材の確保および定住促進と生活の安定を目的に、一定期間の入居施設として貸し出されます。本年度からは、次世代の担い手を育成する水産カレッジ生などの卒業生を受け入れます。



▲ラ・クリヤ(木造平屋建)

第48回天王川美化運動を実施しました

3月20日、朝日地区の河川周辺で、第48回天王川美化運動が行われました。メイン会場となる天王川流域では、近隣集落のみならずゴミ拾いや草刈りに汗を流しました。

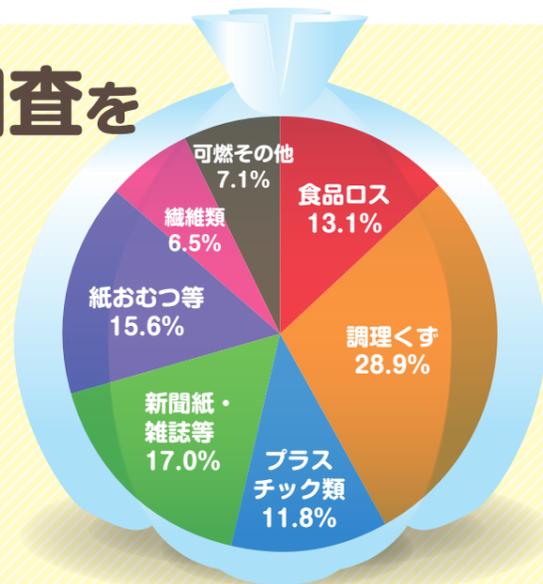
この活動を始めた頃から比べると、捨てられているゴミの量は減っているものの、空き缶や空きびんなど、大量のゴミが集まりました。美しい景観、住みよい環境を作るために、ゴミの投棄は絶対にやめましょう。



▲多くの人に参加していただきました

可燃ごみ組成調査を行いました

町では、一般家庭から出る可燃ごみにどのようなごみが入っているかを把握するため組成調査を行いました。調査の結果、可燃ごみには食品廃棄物が42%含まれており、そのうちいわゆる食品ロスは13.1%でした。また、リサイクル可能な資源物は35%以上含まれており、そのうちプラスチック製容器包装が11.8%、紙類が17%、繊維類が6.5%でした（右グラフ参照）。



組成調査から見えしてきたこと

1 調理くずの削減と水切りの徹底

組成割合の中では調理くずが最も高く28.9%含まれていました。一般的に調理くずを含む生ごみの約80%は水分と言われています。水切りを行うことでごみの重量が減り焼却炉の負担を減らすだけでなく、悪臭対策にもつながります。

2 食品ロスの削減

食品ロスの大部分は賞味期限や消費期限が切れたものです。未利用食品がごみに出されないように、計画的な買い物や賞味期限や消費期限の違いを正しく理解していただき、食品ロスを未然に防ぐ対策をお願いします。

3 紙資源物はリサイクルへ

可燃ごみの中に新聞紙・段ボールを含むリサイクル可能な紙資源が17%廃棄されていました。紙類全体の中で雑がみが25.4%の割合を占めています。紙類はリサイクルできる資源です。分別して資源回収の日に出してください。「雑がみ」については、下記をご覧ください。

4 プラスチック製容器包装の適正分別

プラスチック製容器包装ごみもリサイクルできる資源です。適切に分別してプラごみの日に出してください。ラベルの付いたものや汚れがついているものは、はさみで切ったり洗ったりしてから出してください。それでも取れない場合は、可燃ごみに出してください。

※調査結果は、今後のごみ減量化の取り組みに役立てていきます。

生ごみ処理容器と家庭用電動式生ごみ処理機の購入費用を補助しています

生ごみ処理容器

コンポスト容器や密閉バケツを購入した町内の個人や団体に購入費用の3分の2以内（100円未満切捨）を補助します。
※商品を購入した後に申請することができます。

電動式生ごみ処理機

町内の店舗で電動式生ごみ処理機を購入する町内の個人に購入費用の3分の2以内（千円未満切捨）を補助します。
※商品を購入する前に申請する必要があります。購入後の申請は助成対象になりませんのでご注意ください。

雑がみはリサイクルへ

雑がみとは、新聞、雑誌、段ボール以外の防水加工がなく汚れや匂いなどがついていないリサイクル可能な紙類のことです。

出し方

- ①（雑誌類に挟んだ後）紙ひもで十文字に縛って出す
 - ②小さいものは紙袋に入れて中身が出ないように、紙ひもで縛って出す
- ※プラスチックの部品がついた紙袋は利用できません

雑がみの例

食品の空き箱、カレンダー、トイレトペーパーの芯など

雑がみに含まれない紙類の例

レシート、ティッシュペーパー、伝票、紙コップなど

新しい区長をご紹介します

町と町民の架け橋になっていただく令和4年度の区長が決まりました。各地区の区長は、次のみなさんです。よろしくお願いします。

朝日地区		宮崎地区		越前地区		織田地区	
地区会長	孝久幸一	地区会長	武藤壽一	地区会長	河井文夫	地区会長	駒野正憲
地区副会長	荒木治和	地区副会長	坂下直樹	地区副会長	三木実	地区副会長	水嶋英雄
地区副会長	重山廣由	地区副会長	藤田尚紀	地区副会長	菱谷一博	地区副会長	山神宣数
区名	区長名	区名	区長名	区名	区長名	区名	区長名
西田中	孝久幸一	熊谷	西野良一	玉川	橋本実	織田大区	駒野正憲
内郡	内藤英世	古屋	前田稔	血ヶ平	森川修一	鎌坂	佐々木明彦
朝日	佐々木武文	増谷	上野重隆	左右	小刀称治一	北	富田一茂
上川去	齊藤重人	小曾原大区	山内慎治	梨子ヶ平	滝本正美	東	山岸孝治
春日	吉田静夫	小曾原第1	古川達也	梅浦	熊坂英典	高橋	富田得夫
岩開	織田清高	小曾原第2	西村英樹	上瀬	牧野正博	辻	佐々木隆興
佐々生	藤井登紀実	小曾原第3	辻本勇助	中筋	伊藤和博	馬場	林武治
宇田	天谷定幸	江波大区	坂下直樹	下側	大川一樹	上野	水島広之
気比庄	酒井和幸	江波第1	川上政英	上側	畦地和人	寺家	森下義弘
田中	宮永秀憲	江波第2	木下幸星	鷺崎	青柳隆治	杉の花	高山政信
市	伊藤久幸	江波第3	前田延年	宿	正木茂行	市場	水谷英一
乙坂	清水伸仁	広野	荒明義	新保	三木実	堤	河上光幸
栃川	梅下秀樹	蚊ヶ寺	武田哲	城ヶ谷	高倉信一	平等	室田亨
天王	木下久仁雄	榎津大区	武藤壽一	小樟	川上和弘	下河原	上坂慎一郎
宝泉寺	水島幸夫	榎津第1	山下融	大樟	貴田博信	矢倉	奥田茂一
金谷	吉田善男	榎津第2	定木勉	道口	河邊隆三	中	水嶋英雄
青野	荒木治和	八田新保	武藤誠	厨	河井文夫	大王丸	宇野與市郎
頭谷	水野平	舟場	清水満広	茂原	仲村隆雄	三崎	佐々木茂
茶原	爲國孝一	八田	藤田尚紀	白浜	山口良和	打越	林信雄
境野	山口利憲	陶の谷総区	谷口甚之助	高佐	菱谷一博	四ッ杉	向敏行
横山	八田正仁	円満	河端宏幸	米ノ	東春樹	下山中	中西清治
牛越	鈴木秀史	上野	黒田昇	午房ヶ平	嶽茂	上山中	林行雄
野末	五島諭	野	高原孝	六呂師	石田和也	細野	渡邊良一
大畑	藤崎嘉文	宇須尾	青山誠治			岩倉	伊部雅俊
小倉	安井秀明	大谷	佐藤精一郎			笹川	渡辺哲男
葛野	渡邊信夫	蟬口	谷口甚之助			桜谷	伊藤憲治
野田	和田明	寺	山田衛			山田	石田志信
下糸生	重山廣由					赤井谷	山神宣数
脇	渡邊吉昭					入尾	佐々木増夫
大谷寺	水島政雄					笈松	向一義
中野	松村弘幸					萩野の里	和田行雄
上糸生	渡辺良治					脇谷	佐々木昌広
大玉	松田啓司					丸山	宮崎一夫
清水	渡邊文夫					西ヶ丘	上田昌幸
森	渡邊俊之					上戸	杉森孝行
杖立	山内敦雄						
小川	野村正一						
真木	木村美江子						
天谷	野村晴男						



(行政区順、敬称略)

詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708

問合せ先 総務課 ☎34-8700

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険とは（公財）スポーツ安全協会と損害保険会社が協力した制度です。
 スポーツ活動だけでなく、文化・社会教育活動、ボランティア活動も含めた団体活動と往復中の傷害事故、賠償責任事故などが補償の対象です。
 万が一に備えて、団体会員や指導管理者のみならずが安心して活動できるように、スポーツ安全保険の加入をおすすめします。
 また、加入手続きは、令和5年度よりインターネット加入（スポあんネット）に一本化されます。スムーズな移行のためにも令和4年度よりインターネットでの加入手続きをおすすめします。

スポあんネット
 QRコード



保険期間 4月1日～翌年3月31日
 掛金 年額800円～1,850円
 ※活動内容や年齢によって、加入区分と掛金が異なります。
 詳しくは、（公財）スポーツ安全協会のホームページをご覧ください。
 問合せ先 スポーツ振興課 ☎34-8730

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

4名以上の団体・グループで加入ください

加入区分・掛金	補償対象となる団体・グループ活動	年間掛金（1人当り）
子ども（小学生以下）	スポーツ活動 文化活動	800円
大人（高校生以上）	スポーツ活動（指導・審判を含む） 文化活動	A1 1,850円 B 1,200円
全年齢	危険度の高いスポーツ（指導・審判を含む） 文化活動	A2 800円 D 11,000円
子ども（小学生以下）	A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW 1,450円
大人（高校生以上）	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象 B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 4,850円 BW 5,000円

保険期間 令和4年4月1日午前0時から
 令和5年3月31日午後12時まで

保険内容 詳しい保険の内容は、ホームページなどをご覧ください。

スポあんネット
 \スマホにも対応/
 だれでもかんたんに便利に使いやすく
 全面リニューアル!!

スムーズな掛金支払い

コンビニ、Pay-easyでお好きな時間に掛金が支払えます。

次年度の手続きがラク

前年度名簿を利用して加入手続きが行えます。

賠償管理、事故通知も

加入手続きの際に一元管理、傷害保険の事故通知もできます。

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。年間掛金には、制度運営費（10円）が含まれます。
 ※C-B-CW-BW区分の年齢の別は「令和4年4月1日」を基準とします。

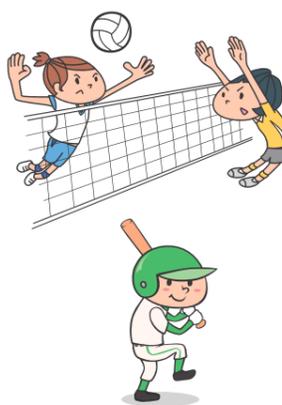
越前町スポーツ振興補助金のお知らせ

町ではスポーツ少年団、その他の児童、生徒、社会人のみなさんが全国大会に出場するための経費を補助します。

対象者

- 次の条件をすべて満たす人
- 町に住所を有する人
- 大会実施要項に基づき登録した選手、監督、コーチ
- 県大会などの予選会を通過し出場する、北信越大会規模以上の大会
- 県以上の競技団体で推薦され、代表として出場する北信越以上の大会

※詳細は、ホームページをご確認いただくか、スポーツ振興課までお問い合わせください。
 問合せ先 スポーツ振興課 ☎34-8730



雨田光平記念館 第1回テーマ展示のお知らせ

雨田光平記念館では「雨田光平の陶芸」と題してテーマ展示を開催します。今回は陶製彫刻や絵付けを施した花器や茶碗を展示して雨田の幅広い作風と、越前焼との関わりについて紹介します。



会期 4月2日から7月10日まで
 午前10時から午後5時まで
 （入館は午後4時30分まで）
 休館日 毎週月曜日
 祝日の翌日（土日の場合のぞく）
 観覧料 個人100円
 中学生以下70歳以上無料
 問合せ先 雨田光平記念館 ☎36-2666

固定資産の縦覧のお知らせ

固定資産税の納税者は、自分の土地や家屋の価格が適正であるかどうかを確認するため、縦覧帳簿により町内の他の土地や家屋の価格と比較することができます。

期間 4月1日～5月2日
 （土日・祝日は除く）
 時間 午前8時30分～午後5時
 場所 税務課
 縦覧できる人
 町内に所在する土地・家屋にかかる固定資産税の納税者、または代理人

手数料 無料
 お持ちいただくもの
 ・本人が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
 ・顔写真付きでないものは2点以上の本人確認書類が必要です。
 ・委任状（代理人の場合のみ）
 問合せ先 税務課 ☎34-8709

冬眠明けのクマに注意してください

冬眠から覚めたクマは、食べ物求めて活発に活動します。入山の際は、次のことに注意してください。

- 入山前にクマの出没状況を確認し、危険な場所には近付かない
- 県が運営するホームページ「福井クマ情報」で出没情報を公開しています。出没地には近づかないようにしましょう。
- クマの活動が盛んな朝夕は入山しない
- 悪天候の日には特に注意する
- 雨や風の音でクマも人の気配に気付かず、至近距離まで接近することがあります。
- 鈴、笛、ラジオなど音が出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる
- 小グマを見たらそっと立ち去る

グマの危険を感じて人を攻撃することがあります。
 ●山菜取りは周囲を十分注意する
 山菜はクマの好物です。山菜の多いところにはクマがいることが多いので、足跡やフンなどを見つけたら注意しましょう。
 ※クマを目撃したら、農林水産課までご連絡ください。
 問合せ先 農林水産課 ☎34-8704



町からのお知らせ

口座振替は町税などを預金口座から自動的に振り替えて納めていただく方法です。納期ごとに金融機関に行く手間が省け、納め忘れがありません。
 ※口座振替は、廃止をしない限り翌年度以降も自動継続となります。
 利用できる町税など（カッコ内は担当課）
 ・町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（税務課）
 ・介護保険料（介護福祉課）
 ・後期高齢者医療保険料（健康保険課）
 ・上下水道使用料（上下水道課）
 ・保育料（子ども未来課）
 ・住宅使用料（定住促進課）
取扱金融機関
 福井銀行、福井信用金庫、福井農業協同組合、北陸銀行、福邦銀行、北陸労働金庫、東日本信用漁業協同組合連

合会、ゆうちょ銀行および郵便局
口座振替日
 ・町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
 各納期末日（12月は25日）
 ・上下水道使用料 毎月末日（12月は25日）
 ・保育料、住宅使用料 毎月25日
 ※口座振替日が土・日・祝日のときは、翌営業日に振替されます。
 ※上下水道使用料のみ振替日に振替できなかった場合は、翌月15日に再振替します。
口座振替の開始手続き
 手続きには、預金通帳と通帳届け出印が必要で、口座振替依頼書に必要事項を記入押印し、金融機関に提出してください。
 問合せ先 会計課 ☎34-8706



▲ LINE Pay 請求書支払い



▲ 支払秘書



▲ PayPay

スマートフォンから町税などが納付できます

アプリのバーコード読み取り機能で、納付書のバーコードを読み取り、スマートフォンでお支払いができます。24時間いつでも支払え、手数料は一切かかりません。
 ※事前にアプリへの登録が必要です。
 利用できるアプリ

- LINE Pay
- 請求書支払い
- 支払秘書
- PayPay

町税などの納付は、便利な口座振替をご利用ください

越前町 結婚・出産・子育て支援について

町では、少子化対策推進のため、結婚や出産、子育てに対する切れ目のない支援に取り組んでいます。令和4年度からは新規事業として、新婚世帯の経済的負担を軽減するため、住宅取得などの夫婦支援事業を実施します。

事業名	結婚新生活支援事業	U25夫婦支援事業
事業について	新婚世帯の住宅取得などに係る費用を上限30万円まで支援します。持ち家住宅新築促進事業との併用はできません。	新婚世帯に対し、新生活のスタートアップのため10万円を支給します。
対象者	令和4年1月1日以降に婚姻届が受理され、町内に居住されている新婚世帯	
対象者の婚姻日における年齢	夫婦の双方が39歳以下	夫婦の双方が39歳以下、かつ双方または一方が25歳以下
対象条件	1. 夫婦の直近の合計所得額が400万円未満であること (※貸与型奨学金を返還している場合は、所得から年間返済額を控除します。) 2. 過去に他自治体で各補助金と同様の趣旨による給付を受けていないこと 3. 町税等の滞納がないこと	
対象経費	住宅取得費 住居の購入費、建築費 リフォーム費 修繕費、工事費 住宅賃借費 賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料 一部対象外となる場合があります。	新生活のスタートアップにかかる費用 (例：引っ越し費用、住宅賃借費用、家具・家電の購入・設置費用)
添付書類	婚姻受理証明書、所得証明書、完納証明書 次の場合は追加で書類が必要となります。 ・貸与型奨学金を返還している場合…奨学金返還証明書、通帳などによる返済額が確認できる書類 ・夫婦の双方または一方が無職の場合…離職日が分かる離職証明書の写し	支払ったことのできる領収書などの写し



結婚支援に関して

結婚祝品	婚姻後3か月以内に町に居住し、3年以上定住する意思のある夫婦に越前町商工会商品券2万円分を支給しています。婚姻届を提出した自治体で受理証明書を取得し、越前町に提出してください。
------	--

出産・子育て支援に関して

出生祝金	出生児が第1子・第2子であれば、1人に対し3万円 出生児が第3子以降であれば、1人に対し30万円の祝金を給付します。 支給対象者は、対象児童の保護者かつ次のいずれかの条件を満たす人 ・児童の誕生日以前に1年以上町内に居住されている人 ・児童の誕生日後に1年以上町内に居住予定である人
チャイルドシート購入費補助金	6歳未満の幼児1人に対し1台、購入金額(税込み価格)の1/3を助成します。 ただし、助成金額は1万円が上限となります。 購入日から1年以内に、領収書、説明書・保証書を添付して、申請してください。



※出生児記念品事業は令和3年度をもって終了します。申請がお済みでない場合は、4月28日(木)までにご提出ください。

これらの制度の他にも、支援や補助を行っています。お気軽にご相談ください。

問合せ先 子ども未来課 ☎34-8725

戦没者等の「遺族のみなさんへ」

第十一回特別弔慰金が支給されます

第十一回特別弔慰金の申請をされていない人は、申請手続きをお願いいたします。支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時の生計関係や基準日

における遺族以外の者との婚姻関係の有無などにより、順番が入れ替わります。④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りです。

支給内容 25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日まで

問合せ先

- 朝日地区 障がい生活課 ☎34-8723
- 宮崎地区 宮崎住民サービス室 ☎32-7711
- 越前地区 越前住民サービス室 ☎37-7711
- 織田地区 織田住民サービス室 ☎36-7711

児童手当制度が改正されます

令和4年6月から、児童手当制度が次のとおり変更となります。受給者へは後日通知しますので、必ずご確認ください。

- 改正内容
- ①現況届の提出が不要となります。ただし、次の条件に該当する受給者は引き続き提出が必要となります。
 - ・離婚協議中で配偶者と別居している人
 - ・配偶者からの暴力などにより住民票を越前町に置いていない人
 - ・支給対象児童の住民票や戸籍がない人
 - ②所得上限額が新設されます。一定所得以上の受給者へは、令和4年6月分(令和4年10月支給分)から手当

が支給されなくなります。所得上限額についてはホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

- ③変更届が追加が必要となります。次の変更が発生した場合に、新たに変更届の提出が必要となります。
 - ・配偶者の住所、氏名が変わったとき
 - ・受給者の加入している公的年金が変わったとき
 - ・離婚、婚姻などにより配偶者の有無が変わったとき
- ※詳細は、ホームページをご確認ください。
問合せ先 子ども未来課 ☎34-8725

就学援助費支給制度のお知らせ

この制度は、経済的な理由によって就学が困難と認められる小中学生の保護者に対して、町が支援を行う制度です。保護者からの申請により所得を審査し、準要保護児童生徒として認定された場合、学用品費、修学旅行費等の一部、学校給食費などが支給されます。

会計年度任用職員(児童クラブ勤務)の募集について

町では、児童クラブに勤務する令和4年度会計年度任用職員を募集します。

受付期間 4月1日(金)～28日(木)

募集職種 放課後児童支援員

交通指導員を募集します

越前町交通指導員会は、交通事故から町民を守り、安全で住みよい町をつくるため、21人の指導員が街頭での指導や交通安全の啓発活動を行っています。

募集人数 若干名

応募資格 次のすべてに該当する人

- ・町内在住で、年齢18歳以上75歳未満
- ・普通免許を取得している人
- ・法令を遵守し、健康で交通安全に熱意がある人

活動内容

- ・児童生徒の登校時間帯や薄暮時における主要交差点での通学指導及び交通安全

援助を必要とされる人は、学校で申請書を受け取り記入後、必要書類を添付し各学校長まで提出してください。年度の途中で家庭環境が変わった場合等、いつでも申請をすることができますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 学校教育課 ☎34-8716

勤務地、雇用期間、勤務時間、報酬などの詳細は、お問い合わせください。

問合せ先 子ども未来課 ☎34-8725

全の確保。(毎月2～4回程)

・町内の小中学校などでの交通安全教室やイベント等での歩行者の安全確保。(随時)

待遇 年額65,000円

町が委嘱する有償ボランティアとし、制服などの貸与及び保険の加入。

任期 原則2年(再任制度あり)

選考方法 各地区交通指導員隊長からの推薦状による書類選考。詳しくはお問合せください。

問合せ先 防災安全課 ☎34-8721

住まい支援の補助制度

住宅改修・リフォームをお考えの人へ



多世帯同居住まい推進事業

現在、住んでいる住宅の多世帯同居につながる改修工事を行う場合に、工事費の一部を補助します。

対象住宅 間取りの変更、バリアフリー化、台所・浴室などの改修を県内業者が施工する一戸建て住宅
※住宅（母屋）のはなれの新築（敷地内増築）も対象になります。

補助金額 最大60万円

福井の伝統的民家活用推進事業

伝統的民家の外装改修工事にかかる費用の一部を補助します。

対象者 次の全てに該当する住宅

- 県から「ふくい伝統的民家」として認定を受けた住宅
- 耐震診断・改修プランの作成を行った住宅
- 外観の改修、構造体の改修、住宅に付属する土蔵の外観や門、塀の改修などを行う住宅
- 伝統的民家群保存活用推進地区（乙坂、天王、宝泉寺、内郡、岩開、佐々生、宇田、江波、中、梨子ヶ平地区の一部）にある住宅

補助金額 最大300万円

危険ブロック塀除去事業

避難路に面した倒壊の危険性があるブロック塀の除却または建替えにかかる費用の一部を補助します。

対象者 危険ブロック塀の所有者

対象工事 避難路（住宅等から避難所等へ至る私道を除く経路）に面する危険ブロック塀の除却または建替え

補助金額 ①除却の場合 最大20万円
②建替えの場合 最大40万円

木造住宅耐震化

耐震診断や補強プランの作成、耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

①**一般診断 耐震診断・補強プラン作成**
（在来軸工法等で建てられた一般的な住宅向け）

対象者 昭和56年5月以前に着工された一戸建ての木造住宅

個人負担額 1万円

②**伝統診断 伝統耐震診断・補強プラン作成**
（伝統的構法で建てられた住宅向け）

対象住宅 伝統的構法で建てられ、かつ建設後50年が経過した一戸建て木造住宅

個人負担額 24,200円
（床下調査は別途費用がかかります）

③**耐震改修**

対象住宅

- 耐震診断・補強プラン作成を行った住宅で、診断の結果、上部構造評点が1.0未満となる住宅
- 改修後の上部構造評点が1.0以上となる住宅。
- 工事監理を、福井県木造住宅耐震診断士が行う住宅。

補助金額 最大120万円
※伝統的構法によるものまたは終戦前の地域の伝統的民家の意匠を基調とした住宅については最大190万円



補助を受けるための注意点

募集は4月4日（月）から開始します。必要書類がすべてそろった方から受付します。申込件数が予算枠に達した場合は受付終了となりますのでご了承ください。

なお、いずれの事業も、定住促進課と事前協議を行った上、申請してください。協議の結果、対象とならない場合がありますのでご了承ください。

問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

住まい支援の補助制度

新たに住宅を取得する人へ



拡充 分譲地定住促進事業

町が分譲する上野田分譲地、ひまわりの里分譲地に土地を購入し、新築し居住する者を支援します。

対象者 ①上野田分譲地、ひまわりの里分譲地を購入した者
②土地契約売買日から2年以内に新築し居住する者

助成金額 ①分譲地購入支援（越前町に永住を希望し、自家用住宅の建築を目的に土地を購入された人）
土地購入費の5%
分譲地を購入後、さらに分譲地を購入する場合15%

②早期新築支援（2年以内に床面積100㎡以上の自家用住宅を新築された人）
土地購入費の10%か30万円のいずれか高い額、町内業者施工の場合は土地購入費の15%か50万円のいずれか高い額を加算

越前町産木材を使用した場合1㎡あたり2万円（最大20万円）
町内で製造された越前瓦を使用した場合20万円

③子育て支援（転居日に児童を扶養し同居する人、町内からの転居者は半額）
義務教育就学前児童10万円/人
義務教育就学後児童5万円/人

※持ち家住宅新築促進事業との併用はできません。

※町内建築業者…町内に事務所もしくは営業所を持つ法人または町内で営業する個人事業者

※町産材等…町内で伐採された原木を加工した木材または町内で製造された越前瓦



新規 持ち家住宅新築促進事業

新築住宅を取得するための費用の一部を助成します。

対象者 ①満39歳以下
②対象住宅の所有権を1/2以上有する
③5年以上定住するなど全ての要件を満たす者

対象住宅 ①対象者自らが居住
②居住部分面積が延床面積の1/2以上かつ50㎡以上
③新築住宅（建築完了から1年以上経過していない）など全ての要件を満たす住宅
※R4.4.1以降に工事請負契約（新築住宅の場合）または売買契約（建売住宅の場合）をした住宅が対象となります。
※結婚新生活支援事業との併用はできません。

助成金額 一律30万円

新規 地域経済活性化促進事業

町内建築業者により新築された住宅の取得費用の一部を助成します。

対象者 結婚新生活支援事業または持ち家住宅新築促進事業のいずれかに該当する者

対象住宅 越前町内建築業者の施工により新築した住宅

助成金額 一律50万円

新規 地域産材活用促進事業

町産材等を使用した住宅の材料費の一部を助成します。

対象者 結婚新生活支援事業または持ち家住宅新築促進事業のいずれかに該当する者

対象住宅 越前町産材を活用して新築した住宅

助成金額 ①と②を合算した金額
①越前町産木材を使用した場合
1㎡あたり2万円（最大20万円）
②町内で製造された越前瓦を使用した場合
20万円

問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

空き家対策の補助制度



空き家住まい支援事業

空き家情報バンク登録物件を購入または賃借する場合に、購入や改修にかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家情報バンク登録物件を賃借する移住者、子育て世帯、新婚世帯等
- 対象経費** 対象住宅の購入費用、対象住宅の改修費用（全部または一部の修繕、補修、模様替え、補強工事、更新工事など）
- 補助金額** 対象経費の1/3（最大30万円）
※借入金利が5年間0.25%引き下げられる制度（【フラット35】地域連携型）が利用できます。

空き家居住家賃支援事業

空き家情報バンク登録物件を賃借する場合に、家賃の一部を補助します。

- 対象者** 空き家情報バンク登録物件を賃借する移住者、子育て世帯、新婚世帯等
- 補助金額** 家賃の1/2（最大2万円/月）
※管理費、駐車代は対象外です。
- 期間** 1年間
（支払いは年1回になります）

空き家活用支援事業

空き家情報バンク登録物件を、地域活性化を目的とする施設や事業所に改修して活用する個人や法人に対し、購入や改修にかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家情報バンク登録物件を、地域活性化を目的とする施設や事業所に改修して活用する個人または法人
- 対象経費** 対象住宅の購入費用、対象空き家の改修費用（内装改修、外壁改修、水回りの改修など）
- 補助金額** 対象経費の2/3
①購入（最大100万円）
②改修（最大100万円）

空き家片付け支援事業

空き家情報バンク登録物件に残存する家財道具等の片付けにかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者等
- 補助金額** 対象経費の1/2（最大10万円）

空き家診断促進事業

空き家診断費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者等
- 補助金額** 診断費用の2/3（最大3万5千円）
※診断は1つの住宅につき1回

空き家等除却支援事業

老朽化した空き家を解体する場合に、その費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者等
- 対象住宅** 老朽化した空き家（事前調査により対象と判定された空き家に限る）
- 補助金額** 対象経費の1/2（最大100万円）

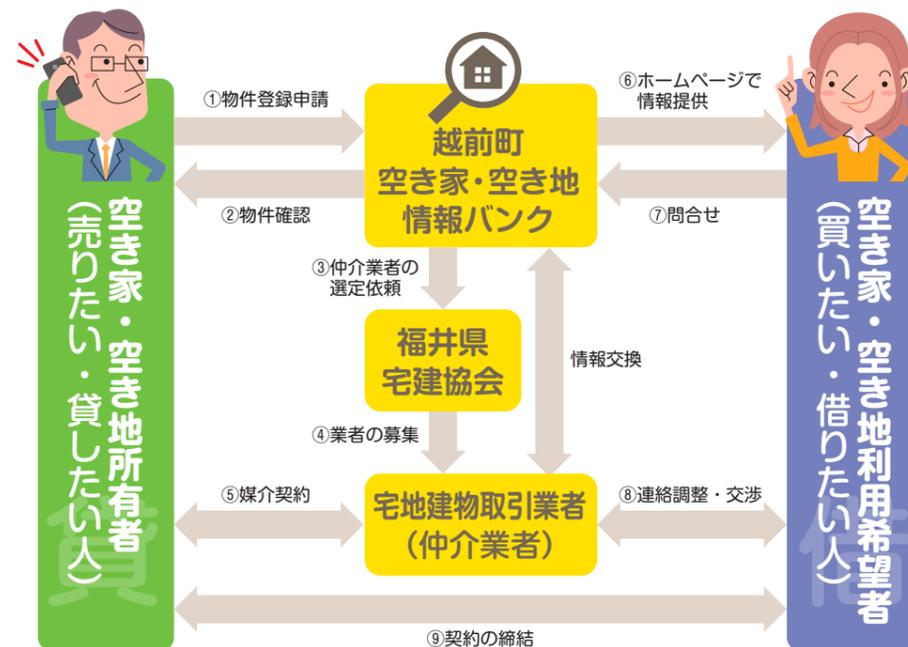
新規 空き家適正管理促進事業

空き家の管理代行サービスを利用する者に対して、管理代行サービスにかかる費用の一部を補助します。

- 対象者** 空き家所有者など
- 対象住宅** 越前町内の一戸建て住宅
※ただし、将来的に再利用することが予定されている空き家や、不動産業者等が対価を得て管理を行っている空き家は対象外となります。
- 対象経費** 管理代行サービス（外観調査を継続的に行うことが必須）の利用に要した費用
※福井県空き家管理代行サービス事業登録者が実施するサービスのみが対象となります。
- 補助金額** 対象経費の1/2（最大3万6千円/年）
※補助対象期間は最長3年間（36か月間）とします。

空き家・空き地情報バンク制度とは、空き家や空き地の賃貸・売却を希望する所有者から登録された情報を、町のホームページで公開し、定住・住み替えなどで空き家や空き地の利用を希望する人に提供するものです。

町内に「貸したい、売りたい」という空き家や空き地をお持ちのみなさん、ぜひ空き家・空き地情報バンクへの登録をお願いします。



空き家・空き地情報バンク利用上の注意事項

- 登録申込みいただいた物件は、(公社)福井県宅地建物取引業協会と町が現地調査し、空き家・空き地物件と認められた場合、「越前町空き家・空き地情報バンク」に登録します。
- 契約交渉は(公社)福井県宅地建物取引業協会の媒介業者が仲介を行い、成約となった場合には宅地建物取引業法に基づく仲介手数料が発生します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

登録から成立までの流れ

- 1 空き家及び空き地所有者が町へ、空き家・空き地情報バンク登録の申請を行います。
- 2 町が物件の確認を行います。
- 3 町は、公益社団法人福井県宅地建物取引業協会へ仲介業者の選定を依頼します。
- 4 公益社団法人福井県宅地建物取引業協会は、会員から仲介業者を募集します。
- 5 仲介業者は、物件を調査し、売却、賃貸の条件等について空き家及び空き地所有者と協議し、空き家及び空き地所有者と仲介業者で媒介契約を締結します。
- 6 町は、媒介契約が済んだ物件に問題がなければ、空き家・空き地情報バンクに登録し、ホームページで情報を提供します。
- 7 空き家・空き地利用希望者は、ホームページで物件を選んでいただき、町または仲介業者へ問合せします。
- 8 仲介業者は、空き家・空き地利用希望者と連絡調整の上、交渉を行います。
- 9 当事者間の合意により契約します。

問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

空き家・空き地情報バンクに
物件を登録しましょう！





消防署からのお知らせ

Information from fire department

山火事に注意

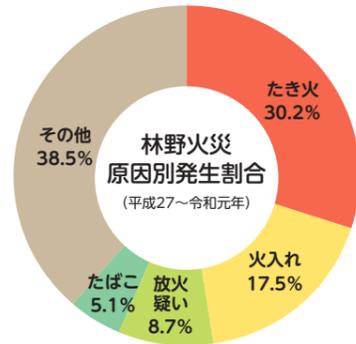
山火事は全国各地で春に多く発生しています。枯れ草が地面に積もり、空気が乾燥し、強風が吹くなど、火が発生しやすい気象条件であるためです。

また、この時期には山菜採りやハイキングなどで入山者が増加することによる人為的な原因での火事も起こります。昨年2月下旬に栃木県足利市で発生した山火事は23日間も燃え続け、被害面積は約167ヘクタール（東京ドーム約35個分）にもおよび、入山者によるたばこの不始末が原因として推定されています。

山火事を予防するために、次のことに注意しましょう。

山火事予防 4つのポイント

- 1 乾燥・強風注意報や火災気象通報発令中には、たき火や火入れをしない。
- 2 キャンプなどでの火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 3 たばこの火は必ず消し、吸い殻は適切に処理する。
- 4 火遊びをしない、させない。



問合せ先 鯖江・丹生消防組合消防署

丹生分署 ☎36-0119
朝日分遣所 ☎34-0119
越前分遣所 ☎37-0119
<http://www.fd-sabaenyu.jp/>



越前消防団 団員募集中
消防団に入って、越前町を守ってみませんか？

鯖江警察署からのお知らせ

問合せ先 鯖江警察署 ☎52-0110

● 駐在所の電話が廃止になります

4月1日以降、駐在所に直接お電話いただいてもつながりませんのでご注意ください。ご用の際は、鯖江警察署にご連絡ください。緊急の場合は「110番」、相談は「#9110」をご利用ください。

● 糸生駐在所の業務再開について

昨年4月の火災以降、みなさんには多大なるご心配、ご迷惑をおかけしておりましたが、再建した駐在所にて4月より業務を再開します。なお一層管内の治安維持に努めてまいります。

工事等発注一覧(予定価格250万円以上) 2月16日～3月15日

工事等名	地係	請負金額	請負業者名	主管課
令和3年度 高佐隧道補修工事	高 佐	8,470,000	株大生	建設課
令和3年度 町道本通線道路舗装補修工事	西 田 中	5,043,280	株木原丹生営業所	建設課
令和3年度 荻原地区農地災害復旧工事(4230-3014)	荻 原	3,925,900	株森下組	農林水産課
令和3年度 横山中継ポンプ場制御盤取替工事	横 山	2,849,000	越前電気株	上下水道課
令和3年度 公共下水道光ヶ丘中継ポンプ場制御盤取替工事	朝 日	3,630,000	荏原商事株 福井支店	上下水道課

町内事業者のみなさんへ！

販路開拓にふるさと納税を活用してみませんか？

—ふるさと納税協力事業者の募集説明会の開催について—

ふるさと納税制度により本町へ寄附をいただいた寄附者へのお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供していただける事業者を募集しています。また、事業者登録をしたいけどやり方がわからない、興味はあるけど踏み込めないなど、疑問やお悩みをお持ちの事業者向けに新規募集説明会を開催します。

関心のある人は、法人、個人問わずご参加ください。

日時
場所

4月14日(木) 午後2時～4時 越前町生涯学習センター 2階 会議室
15日(金) 午後2時～4時 越前コミュニティセンター 2階 大会議室

ふるさと納税協力事業者

● 対象事業者

町内に本社、支社、事業所、工場を有する事業者（個人、法人問わず）など

● 対象返礼品

- ① 町内で生産、製造、加工、栽培されたもの
- ② 町内の原材料を主に使用したもの
- ③ 町内で提供される体験やサービスで、町の魅力が伝わるもの

● メリット

- ① 商品等は「返礼品」として、ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス／楽天ふるさと納税／三越伊勢丹ふるさと納税／G-Call）に掲載料なしで返礼品情報を掲載。
- ② 返礼品代（消費税・梱包費用を含めた金額）および送料は町が負担（委託業者を通してお支払いします）。
- ③ 返礼品発送時に PR チラシを同封し、事業者名、商品などの PR が可能。

問合せ先 ふるさと納税室 ☎34-8714

手話で話してみよう

第12回

日常生活で使える簡単な手話を覚えて、手話で会話してみましょう！



作る

左手拳の親指側を
右手拳の小指側で
2回たたく



食べる

掌を上に向けた
左手から右手
2指を口へ運ぶ



言う

立てた右手人差し指
を口元から前へ
出す



書く

左手掌につまんだ
右手2指で文字を
書くしぐさをする



問合せ先 障がい生活課 ☎34-8723

event information

プラントピア春のイベント情報

春らんまん 心弾む プラントピア

草木が芽吹き、花が咲く季節になりました。当園では、ゴールデンウィーク期間中に写真展や季節のクラフト作りを行います。植物に親しみながら春の植物園をお楽しみください。

会期 4月30日(土)～5月16日(月)

内容 ●プラントピアの植物写真展

植物園内の案内看板を一新しました。看板でもとりあげた植物をはじめ、プラントピアで見られる四季折々の植物を写真で紹介します。

時間 午前9時～午後5時

場所 植物館1階 第1研修室

●親子で楽しむクラフト作り『ミツバチマーチ』

カラフルに彩られた木の実やドライフラワーを使って、杉板(約13cm)に可愛く飾り付けます。

時間 午前9時～午後3時

場所 植物館1階 休憩室

参加費 500円(別途入園料が必要です)

申込み お電話にてお申し込みください。

※材料がなくなり次第終了となります。

●春リース作り『小さいちこの世界』

春色に彩られた木の実やドライフラワーを使って、リース(約20cm)を作ります。植物園で春を感じながらリース作りを楽しみましょう。

時間 午前9時～午後3時

場所 植物館1階 休憩室

参加費 1,000円(別途入園料が必要です)

対象年齢 10歳～

(グルーガンを使用するため年齢制限しています)

申込み お電話にてお申し込みください。(先着20人)



植物園の日

日本植物園協会では、植物園活動を推進するため、毎年5月4日(みどりの日)を「植物園の日」と定めています。

当園では、植物講座を行います。

日時 5月4日(水) 午前9時～午後5時

内容 ●園長と歩く「春の植物観察」

松本園長によるスライド講演と園内観察です。

スライド講演 時間 午前10時～10時30分

園内観察 時間 午前10時30分～正午(小雨決行)

定員 30人



開園時間 午前9時～午後5時(入園受付は午後4時まで) **入園料** 大人310円 中高生200円 小学生100円

問合せ先 福井総合植物園プラントピア ☎34-1120

陶芸村だより

2022年
4月

越前陶芸村文化交流会館 イベント情報 問合せ先 越前陶芸村文化交流会館 ☎32-3200

越前焼窯元展

越前の伝統的な焼締め作品から、カラフルなやきものの心ときめく作品まで、25窯元の個性豊かな越前焼の作品展。窯元のプライドをかけた「ものづくり」が集結します。

日時 4月1日(金)～5月29日(日)
場所 越前陶芸村文化交流会館 ロビー
時間 9:00～17:00 (最終入館は16:30)
料金 入館無料



SAKURA COLLECTION

日本の春を象徴する「さくら」をテーマに、越前焼をはじめとする伝統工芸品を中心に、ウキウキ・ワクワクするような雑貨小物など、柄・形・色が「さくら」を基調とした、かわいーい! SAKURAを集めた展示会。

日時 4月1日(金)～6月26日(日)
場所 越前陶芸村文化交流会館 ロビー
時間 9:00～17:00 (最終入館は16:30)
料金 入館無料



福井県陶芸館・越前古窯博物館 イベント情報

問合せ先 福井県陶芸館 ☎32-2174

大森正人陶展「新たなる陶芸の世界」

金津に工房を構える大森氏の個展を初開催します。今回の個展ではそば殻を使用した炭化焼成によって生み出される新感覚越前焼に挑戦されており、大森氏の新たな表現手法の作品をご覧ください。

期間 4月2日(土)～24日(日)
時間 9:00～17:00 (最終入館16:30)
場所 福井県陶芸館 越前焼セレクトショップ Clays
料金 観覧無料



越前焼の館 イベント情報

問合せ先 越前焼の館 ☎32-2199

ギフトコレクション NOMU-HAMU展

春は出会いと別れの季節。越前焼に気持ちを託して贈りませんか。普段使いの器たちをギフト用にセレクト。贈る楽しみがいっぱいのスペースです。

期間 3月10日(木)～5月10日(火)



越前焼の粘土で妖怪を作ってみよう。古くから伝わる妖怪、自分が考えたオリジナル妖怪など、想像を膨らませて制作しよう。講座で作った作品で妖怪コンテストを開催(5月下旬)。入賞者には妖怪グッズプレゼント!

期日 4月2日(土)・3日(日) **料金** 1名あたり2,000円
時間 10:00～、14:00～ **定員** 各回10組
所要時間 1時間30分 (1組3名まで)
場所 福井県陶芸館 陶芸教室 **事前予約優先**



しだれ桜のもとでアフタヌーンティー

古民家の一本桜を眺めながら、越前焼の春の小皿に盛り付けられた、和洋菓子や軽食など「春の5種セット」をお楽しみいただけます。お友達やご家族とゆったり春のひと時をお過ごしください。

期日 4月3日(日) **料金** 1名あたり2,500円
時間 11:00～、14:00～ **定員** 各回6組
所要時間 2時間 (1組3名まで)
場所 越前古窯博物館 旧水野家住宅 **事前予約優先**

福井県陶芸館・越前古窯博物館 ☎32-2174



開館時間/9:00～17:00(最終入館は16:30)
休館日/月曜(祝日を除く)、祝日の翌日、年末年始

越前陶芸村文化交流会館 ☎32-3200



開館時間/9:00～17:00(最終入館は16:30)
休館日/月曜(祝日を除く)、祝日の翌日、年末年始

越前焼の館 ☎32-2199



開館時間/平日10:00～16:00
土日祝9:00～17:00
休館日/年末年始のみ

第74回 こちら健康増進係

Health Promotion engagement
みなさんの健康づくりを応援します！

令和4年度の「健康診査・がん検診」が始まります

今年度の健康診査・がん検診（以下「けんしん」）の対象となる人に、ピンク色の封筒で受診券をお送りします。受診券が到着次第、ご利用いただけますので、ご自身の健康管理のため、ぜひお受けください。

けんしんは、国が定めた精度の高い検査です。法律で基本的な検査項目が定められています。受診券を利用することで費用が安く受けられますので、ぜひご利用ください。

今年度から、国民健康保険加入者で65歳以上の人は、特定健診の自己負担金が1,000円になりました。

集団検診について（予約制）

令和4年度の集団検診は5月24日から実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診は完全予約制です。手指消毒やマスクの着用など感染症対策に努めます。けんしん申込者には来場時間を記載し、別途案内通知をお送りします。

QRコードからお申込みいただけますのでご利用ください。



個別検診について（予約制）

個別検診については、各医療機関へご予約・お問合せください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者のみなさんへ

人間ドックについて

越前町国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、人間ドックの受診費用を助成します。人間ドックは任意の検査です。受診費用の助成金は、1年度で1人につき上限28,000円、受診回数は1回です。人間ドックの受診を希望する人は、4月1日（金）から12月16日（金）（平日 午前8時30分～午後5時）までに健康保険課で申込みください。申込みは先着順です。お電話で仮予約を受付けます。

人間ドック助成対象者

- ① 30歳以上の国民健康保険の加入者（平成5年4月1日以前生まれ）
- ② 後期高齢者医療保険の加入者

上記①・②のいずれかの人で、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料をすべて納めている世帯の人が対象です。

※注意事項※

- ・特定健診またはヤング健診または長寿健診と、人間ドックの両方は受診できません。
- ・受診日に職場の健康保険などに加入しているときは、人間ドック受診費用の助成を受けることができません。後日加入していることが判明したときは、助成金を町へ返還していただきます。

人間ドック指定健診機関と受診費用

指定健診機関	受診費用	助成後の自己負担金	基本の検査内容
織田病院	36,700円	8,700円	・特定健診に準じた検査 ・腹部超音波 ・肺がん検診 ・大腸がん検診（便潜血） ・胃がん検診（カメラまたはバリウム） ほか1日標準コース ※オプションは別料金です
県民健康センター	男 45,100円	男 17,100円	
	女 48,400円	女 20,400円	
公立丹南病院	41,470円	13,470円	
福井県済生会病院	45,100円	17,100円	
福井赤十字病院	男 45,100円	男 17,100円	
	女 48,400円	女 20,400円	

※検査の結果により、町保健師・栄養士が家庭訪問をして健康相談などを行う場合があります。

申請時に必要なもの

国民健康保険証または後期高齢者保険証、健康診査・がん検診受診券（4月下旬送付予定）
※上記の指定健診機関以外で受診された場合や、ご自身で予約・受診した場合にも費用補助がありません。詳しくはお問合わせください。



問合せ先 健康保険課 ☎34-8710

第10回 ANNIVERSARY
越前陶芸村 しだれ桜まつり
BLOSSOM FES
2022 4/9(土) 10(日)
10:00-17:00 10:00-16:00
会場 越前陶芸村
クラフト作家が大集合!
クラフト 112
フード・その他 27

3年ぶりに越前陶芸村の大クラフト市を開催!約140のブースが出演し、丁寧に作られた手仕事の逸品や美味しいグルメが集まります。4/9(土)には夜桜の中でスカイランタンの打ち上げを行い、幻想的な光景をお楽しみいただけます。

お問合せ
越前陶芸村しだれ桜まつり実行委員会
☎0778-32-2174 (福井県陶芸館内)

出展者の紹介は公式HPをチェック!

第10回 越前陶芸村しだれ桜まつり スカイランタン FINAL
料金 スカイランタン 1セット 4,000円 (2名様分 入場券付き)
スカイランタンエリア入場券 1枚 500円 (3歳以下無料)
参加方法 受付 4月9日(土) 10:00~16:00 当日先着順
場所 しだれ桜まつり本部テント ※16:00以降はスカイランタン入口テントにて受付
スカイランタンが無くなりしだい受付終了します。お早目の当日受付をお勧めします。

日時 4月9日(土) 17:00-20:00 (スカイランタンリリースは19:15ごろ)
場所 越前陶芸村 さくら広場

図書館だより

第9回 丹生高校写真部 写真展

各種コンクールで数々の入賞歴を持つ丹生高校写真部の写真展を、今年も開催します。今回のテーマは「Nyu season」と題し、福井県の身の回りの四季の写真を展示します。高校生の純粋な目と瑞々しい感性で写したレベルの高い作品が並びます。毎年、町内外から多くの入場者がある写真展です。ご家族お揃いでご来場ください。

- 会期 4月28日まで (休館日 4月4、11、18、25日)
- 時間 午前10時～午後5時30分
- 場所 越前町立図書館 2階ホール



問合せ先 町立図書館 ☎34-0395 越前分館 ☎37-7713 宮崎分館 ☎32-7713 織田分館 ☎36-2288



母子手帳アプリ「母子モ」 オンライン相談のご案内

ご自宅からビデオ通話で出産や子育てなどの相談ができます。「新型コロナウイルス感染の心配がない」「外出不要でご自宅から実施可能」「ビデオ通話だから電話よりも伝えやすい」など、気軽に相談しやすくなりました。

子育て世代 包括支援センターだより



ご利用方法

- ①「母子モ」をダウンロード
(町のホームページをご参照ください)
- ②オンライン相談の仮申し込み
オンライン相談希望の旨を電話でお伝えください。職員とオンライン相談の日程を決定し、仮申し込み完了です。
- ③「母子モ」から予約確定メールを送付
母子モ「オンライン相談はこちら」バナーをタップし、案内どおりに必要事項を入力してください。記入内容に間違いがないかご確認のうえ、メールを送信してください。

- ④越前町からメールを受け取る
後日、越前町から「オンライン相談用の招待URL」が届きますので、相談当日まで保管してください。
- ⑤予約当日にオンライン相談を行う
予約日時に、自治体からメールが届いた「オンライン相談用の招待URL」をタップ。選択されているマイクとスピーカーに問題なければ「入室」をタップすると、オンライン相談が始まります。



問合せ先 子育て世代包括支援センター ☎34-8821

こころとからだのカレンダー

◆休日当番医 (午前9時～午後5時)

4月3日(日)		
4月10日(日)	織田病院	☎36-1000
4月17日(日)		
4月24日(日)	伊部病院	☎34-0220
4月29日(金)	織田病院	☎36-1000

◆心をいやす相談会 (予約制)

4月15日(金)	午後1時30分～4時	越前町役場
----------	------------	-------

※電話相談になる場合があります。

♥1歳6か月児健診

4月20日(水)	午後1時～4時	織田コミュニティセンター
----------	---------	--------------

♥助産師さんとの座談会 (予約制)

4月15日(金)	午前9時30分～正午	宮崎子育て支援センター
----------	------------	-------------

♥離乳食教室 (予約制)

4月22日(金)	午前9時30分～正午	織田コミュニティセンター
----------	------------	--------------

◆くらしの困りごと相談会 (予約制)

4月5日(火)	午後1時～4時	宮崎コミュニティセンター
4月19日(火)		社会福祉センター

◆無料法律相談会 (予約制)

4月26日(火)	午後1時～4時	越前地域福祉センター
----------	---------	------------

◆子育てサロン

毎週水、金	午前9時30分～11時30分	社会福祉センター
-------	----------------	----------

◆わいわい広場 (子育てサロンのお部屋開放)

毎週水、金曜日	子育てサロンの後 午後2時まで	社会福祉センター
第1～4土曜・祝日	午前9時30分～午後2時まで	

※4/30(土)はお休みです。

問合せ先 ◆健康保険課 ☎34-8710
♥子育て世代包括支援センター ☎34-8821
◆越前町社会福祉協議会 ☎34-2388

予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎で一番多い病原菌は、「肺炎球菌」です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。今年度の接種費用助成対象者に、通知(予診票兼接種券)をお送りしましたので、体調の良いときにお受けください。

新型コロナウイルスワクチンとは、13日以上の間隔を空けて接種してください。

- 対象者** ①令和4年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する人で身体障害者手帳1級の人(該当する人は申請してください)。
- 接種期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日
※通知が届いた人でも、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人は、定期接種対象外となります。
- 自己負担額** 4,000円
- 指定医療機関** 福井県内の指定医療機関
※入院、入所などの理由により福井県内指定医療機関で受けることができない人は、健康保険課までお問い合わせください。

問合せ先 健康保険課 ☎34-8710

麻しん風しん混合ワクチン予防接種(MR2期)のお知らせ

麻しん風しん混合ワクチンは、1歳児に1回接種しますが、予防効果を高めるため、就学前に2回目の接種をします。対象のお子様は、予診票が届きましたら、早めの接種をお勧めします。

- 対象者** 年長児相当(平成28年4月2日～平成29年4月1日生)の子
- 接種期間** 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 自己負担額** 無料
※接種期間を過ぎると全額自己負担(1万円ほど)になります。
- 接種場所** 町内の指定医療機関(1週間前に要予約)
※県内の広域的予防接種を行う指定医療機関でも受けることができます。詳しくは町のホームページでご確認ください。
- 持ち物** 予診票、母子健康手帳、子ども医療費受給資格者証や健康保険証



問合せ先 子育て世代包括支援センター ☎34-8821

成人の風しん予防接種費用を助成します

風しん予防接種または麻しん風しん混合予防接種をした人に費用の一部を助成します。

- 対象者** 平成2年4月1日以前に生まれ(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの人を除く)、接種日に町内に住所があり、①～④のいずれかに該当する人で、過去にこの助成を受けたことがない人
①妊娠を希望している女性
②妊娠を希望または妊娠している女性の夫
③風しん抗体陰性の妊婦の同居家族
- 申請期限** 予防接種を受けた日の年度末までに、子育て世代包括支援センターで申請手続きを行ってください。
- 申請時の必要書類** ①領収書の原本 ②予防接種済証の写し ③通帳の写し
④に該当する人は、母子健康手帳をご持参ください。

問合せ先 子育て世代包括支援センター ☎34-8821



マイナちゃんのポイントマイナンバー 休日窓口のお知らせ

今月のマイナンバーカード休日窓口は10日(日)、24日(日)、夜間延長窓口は、5日(火)、15日(金)です。ご予約は、住民環境課へお電話(☎34-8708)、または予約専用ホームページからお願いします。



マイナほ マイナンバーカードニュース「マイナいま」

4月からマイナンバーカードニュース「マイナいま」を月1回から2回に増やします。また、新たな町独自の取得促進キャンペーンも始まりますので、ぜひマイナンバーカードの申請をお願いします。



学芸員 M

E子

越前町の指定文化財を訪ねよう 105 『黄檗版一切経』編 29

E子 こんにちは。今回は、開宝五年(九七二)中国の蜀で開宝蔵(『蜀版大蔵経』)の開版が行われたという内容でした。

学M そうですね。製作された板木(版木)は、太平興国八年(九八三)に都・開封の太平興国寺に運ばれ、すぐに大蔵経の印刷が始まります。

E子 あれ、板木が完成したのは太平興国二年(九七二)でしたよね。なぜ、運搬するのに六年間もかかったのですか？

学M どうやら皇室内で抗争があり、都には開宝蔵を受け入れる余裕がなかったとされています。この間、板木を蜀の成都で保管していました。

E子 前年の太平興国七年(九八二)、第二代皇帝・太宗(在位九七六〜九九七)は新たな仏典の翻訳を命じており、新訳仏典が次々と印経院に送られ、「続蔵」として開宝蔵に加えられていきます。

学M 継続して、大蔵経の開版を行っていたのですか。太宗が熱心に仏教保護政策を進めていった様子が分かりますね。

E子 その後も開宝蔵の印刷は続きました。しかし、第六代皇帝・神宗(在位一〇六七〜八五)の時代に王安石(一〇二一〜八六)が宰相となると、熙寧四年(一〇七二)印経院が廃止されます。

E子 当時の宋では、軍隊や官僚組織を維持する経費の増大により、国家財政が逼迫していました。そこで、王安石は「新法」と呼ばれる富国強兵策を行い、自作農や小商人を保護するとともに、財源の確保と国防力の

学M 強化を図りました。その一貫として、印経院を廃止するのです。

E子 財政難のため文化事業を縮小するのは、現代でも変わりませんね。これで、開宝蔵の印刷は終わってしまったのですか。

学M 板木は開封城内の寺院に移され、大観二年(一一〇八)まで印刷が行われていたことが明らかとなっています。

E子 靖康元年(一一二六)、北方に建国された金(一一一五〜一二三四)が宋に侵攻しました。首都・開封城は陥落し、金国軍の略奪が始まります。第八代皇帝であった徽宗(在位一一〇〇〜一一二五)や第九代皇帝・欽宗(在位一一二五〜一二七)をはじめ、皇族・官僚ら約三〇〇〇名が捕虜となり、略奪品とともに北方に連れ去られてしまいました(靖康の変)。ここに宋朝は滅亡します。

E子 開宝蔵はどうなったのですか？

学M 金国軍によって板木も持ち去られたといえます。

E子 ああ、残念ですね。

学M その後、江南にのがれた徽宗の子・高宗(在位一二二七〜六二)は南宋を再興し、金に対して臣下の礼をとるという条件で、和議を結びました。

E子 今回は、開宝蔵が東アジア世界に与えた影響について、お話ししましょう。

引用・参考文献
京都仏教各宗学校連合会編『新編 大蔵経―成立と変遷』法蔵館 二〇二〇年
東京書籍『高等学校地理歴史科用文部科学省検定済教科書 世界史B』二〇二二年

なかよしひろば (園開放)

保育所(園)	電話番号
朝日西保育所	34-5602
朝日南保育所	34-1614
あさひ保育所	34-0081
あさがお保育園	34-1110
宮崎中央保育所	32-2067
小曾原保育所	32-2039
陶の谷保育所	32-3014
西徳寺保育園	37-1354
四ヶ浦保育園	37-0305
織田保育所	36-0160
はぎのこども園	36-0396
たいら保育園	36-0251

なかよしひろば(園開放)は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、個別対応とさせていただきます。利用を希望する人は保育所(園)にお問い合わせください。



新しい家族です (敬称略、3月15日現在)

- 西田中 ワダ エンヒケ タクミ (エドアルド ヒデアキ、男)
- 佐々生 田中 海愛(涼、女)
- 青野 青木 結稟(規至、女)
- 榎津 近藤 日菜(勝彦、女)
- 下河原 谷野 勝(優、男)



おくやみ (3月15日現在)

西田中	有坂美代子さん	93歳
西田中	岡山 郁子さん	60歳
西田中	末田 孝雄さん	70歳
朝日	藤井 君子さん	80歳
朝日	永田 富治さん	67歳
朝日	濱本才一郎さん	92歳
上川去	上山志のゑさん	101歳
佐々生	藤田 一之さん	88歳
佐々生	久保 直次さん	79歳
江波	向當 義雄さん	82歳
八田	齋藤 安榮さん	89歳
宇須尾	青山 俊雄さん	85歳
大谷	安藤 哲夫さん	86歳
小樽	川上 美知さん	88歳
道口	矢部 菊枝さん	96歳
道口	田崎 末子さん	83歳
厨	矢部美登勢さん	78歳
厨	山野喜八郎さん	89歳
高橋	濱崎 芳子さん	90歳
市場	和田 昭夫さん	71歳
市場	伊部 直次さん	90歳
平等	向 花枝さん	89歳
平等	青山はす江さん	86歳

表紙の写真

3月17日、萩野小学校旧笈松分校で撮った写真です。春を告げる路の臺と、なごり雪。季節の移ろいを感じる一枚です。

旧笈松分校では、明治時代に麻生津村(現福井市)で眼鏡産業の礎を築いた増永兄弟の挑戦を描く映画「おしよりん」の撮影が今月中旬から始まるそうので、令和5年秋公開予定とのことです。待ち遠しいですね。

編集後記

コロナ禍で、十分に運動ができない状況が続いております。みなさまは、運動不足をどう乗り切っておりますでしょうか。

町の地域包括支援センターでは、筋力キープを目的に「つるかめ体操」の動画を作成しました。撮影現場で私もやってみました。筋肉やコリがほぐれた感じがして、とても良い運動になりました。

この動画は町公式YouTubeチャンネルで視聴できます。まずはこのつるかめ体操から始めてみてはいかがでしょうか。また、この動画をDVDにして配布する予定もあるそうです。続報に期待ですね。



この動画は町公式YouTubeチャンネルで視聴できます。まずはこのつるかめ体操から始めてみてはいかがでしょうか。また、この動画をDVDにして配布する予定もあるそうです。続報に期待ですね。

丹南ケーブルテレビガイド 4月の越前町関連の番組放送予定

たんなんスマイルTV (デジタル091ch)

- 優しい社会を目指して…「小さな親切」作文発表
公益社団法人「小さな親切」運動本部が実施している「小さな親切」作文コンクール。子どもたちの体験や思いを、自らの朗読でお届けします。
4月2日～8日、16日～22日
①11:50～ ②13:25～
- 「越前町いきいき情報局」
生活のオトク情報を放送中!
①7:55～ ②12:55～
③19:55～ 毎日5分間放送中!
しだれ桜まつり
3月26日～4月8日
わたしたちのまちの予算
4月9日～4月29日
陶芸まつり(5月28日29日開催)
4月30日～5月13日
- ニュース & トピックス「たん9」
4月2日から火曜と土曜の週2回更新にバージョンアップ。地域の問題を掘り下げた特集コーナーや村田気象予報士のお天気歳時記、安心安全に関する情報などを週替わりで更新します。

※町公式動画チャンネルで「いきいき情報局」を配信! テレビ放送が終了したバックナンバーは、こちらからご覧いただけます。

※番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。
問合せ先 丹南ケーブルテレビ(株) 企画制作チーム ☎51-0101

消費生活相談窓口より

新成人の親世代のみなさんへ

お子さんが18歳19歳の場合、令和4年4月1日から成人となり、親権に服さなくなります。進路や生活を自由に決められることができ、「自分らしく生きる」ことができるようになる反面、法律などで大人とみなされるため、トラブルなどに巻き込まれた場合、今までのように未成年を理由に守られることがなくなります。

未然にトラブルを防ぐために、お子さんと自立の意識と責任の大切さを話し合しましょう。

Q 子の成年年齢が引き下げられることによって、何が変わりますか？



A 成年はクレジットカードの作成やローン契約など、金銭的な契約を親の同意を得ずに行うことができます。急に自由になるため、月々の使用限度額を決めず使用し、結果的に破産することもあり得ます。未然に防ぐために、家庭内で十分に話し合うことが必要です。

Q 消費者被害の拡大が懸念されていますが、どのような対策をとるべきですか？



A 未成年者が契約する時は、親などの法定代理人の同意が必要とされており、その同意がない契約は原則として取り消すことができます（未成年者取消権）。未成年者取消権は未成年者を保護するためのものであり、未成年者の消費者被害を抑止する役割を果たしてきました。

成年になると親の同意なく契約できる反面、未成年者取消権は適用されず、契約から生じる責任を果たさなくてはなりません。そのため、保護のなくなった新成人が悪質商法のターゲットになる可能性があります。そうした消費者トラブルに遭わないためには、契約に関する知識を学び、ルールを知った上で、その契約が必要かよく検討することが重要であるとお子さんに説明しておくことが大切です。

消費者被害にあった場合でも、消費生活相談窓口迅速に相談することで解決の糸口を見つかることができるかもしれません。このことも十分にお子さんにお伝えください。

Q 成年年齢が引き下げられた場合には、養育費の支払期間は18歳までになりますか？



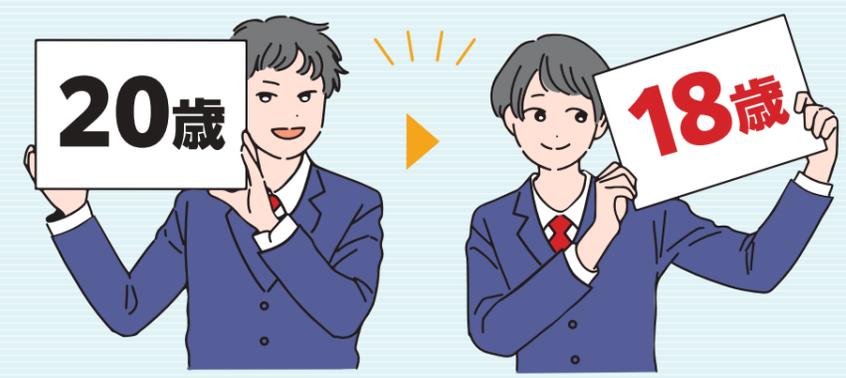
A 養育費は、お子さんが未成年で経済的に自立することが期待できない場合に支払われるものなので、子供が成年に達したとしても経済的に自立していない場合には、養育費の支払義務を負うことになります。このため、成年年齢が引き下げられたからといって、養育費の支払期間が当然に「18歳に達するまで」ということになるわけではありません。



このほか、成年年齢の引き下げにより消費者が注意すべきことなど、消費者庁のホームページなどで確認することができます。QRコードから、ぜひご覧ください。



問合せ先 越前町消費生活相談窓口（総務課内） ☎34-8700



4月1日から、成年年齢は18歳になります

平成30年6月に成立した「民法の一部を改正する法律」が、4月1日から施行されます。

改正の内容

<p>1</p> <p>成年年齢の引下げ (民法第4条)</p> <p>一人ですさまざまな契約をすることができる年齢や親権に服することがなくなる年齢を20歳から18歳に引き下げます。</p>	<p>2</p> <p>女性の婚姻開始年齢の引上げ (民法第731条)</p> <p>男性18歳、女性16歳のところ、女性を18歳に引き上げ、男女とも18歳に統一します。</p> <p>※ 4月1日に16歳になっていた平成16年4月1日以降平成18年4月1日以前に生まれた女性は、18歳未満であっても結婚することができます。</p>	<p>3</p> <p>養子をするのできる年齢 (民法第792条)</p> <p>「成年に達した者」を「20歳に達した者」と改めます。</p>
---	--	---

18歳でできるようになる主なこと



- 携帯電話を購入する
- 一人暮らしのためのアパートを借りる
- クレジットカードを作成する
(支払能力により作成できないことがあります)
- ローンを組んで自動車を購入する
(返済能力を超える場合などできないこともあります)
- 自分の住む場所や進学・就職などの進路について、自分の意思で決めることができる
(親や学校の先生の理解を得ることが大切です)
- 10年有効パスポートの取得
- 公認会計士など国家資格に基づく職業に就く
- 家庭裁判所で性別の取扱いの変更審判を受ける

20歳にならないとできないこと



- 健康面への影響や非行防止、青少年保護などの面から変更ありません
- お酒を飲む
 - たばこを吸う
 - 公営競技投票券の購入

未成年者が成年に達する時点	平成16年4月2日以降に生まれた人	18歳の誕生日
	平成14年4月1日以前に生まれた人	20歳の誕生日
	平成14年4月2日以降平成16年4月1日以前に生まれた人	令和4年4月1日

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708

ちよつぽのこ

No.22

織田保育所児童クラブ

みんなで下校・来所

マスク交換 手洗いうがい

手づくり おやつの日 おかわりもあるよ♪

おやつ

福井ユナイテッド FCによる サッカー教室

みんなで作ろう!! たのしい放課後

学習(宿題・読書)

遊び

ブルーベリーを 摘んだよ!

地域のかたとの交流

ラクキューの 達人作品

チャレンジ ランキング!

織田児童館交流



男女共同参画・人権のとびら vol.65

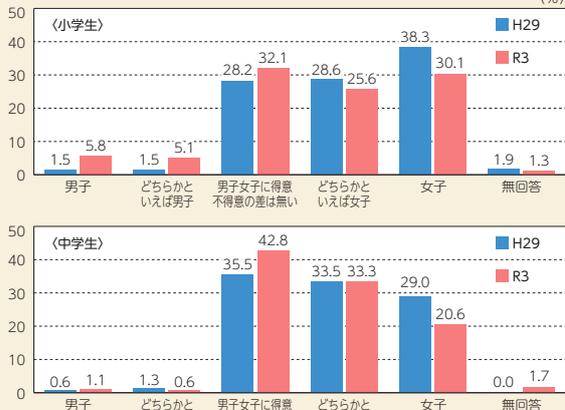
問合せ先 総務課 ☎34-8700



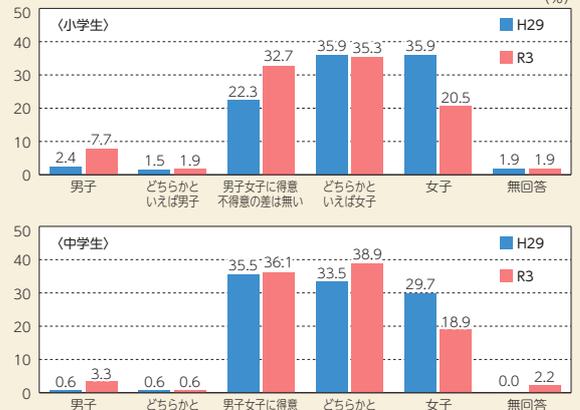
男女共同参画・人権室では、気づき事業を受講した小・中学生を対象にアンケート調査を行いました。昨年度は小学生156人、中学生180人から回答があり、その結果の一部を5年前と比較してご紹介します。

小中学生の意識と生活 (平成29年と令和3年の比較)

問. 家庭科が得意なのは?



問. 整理整頓が得意なのは?



いずれの質問も「男子女子に得意不得意の差はない」の回答が平成29年に比べ令和3年は増えています。また、小学生より中学生の方がそう感じている割合が多くなっています。「男だから」「女だから」という固定観念を取り払い、今後も一人ひとりが自分らしく、いきいきと学校生活を送ってほしいですね。



町ホームページ
http://www.town.echizen.fukui.jp
過去の広報えちぜんも
町ホームページでご覧いただけます。

町ホームページ
QRコード



(スマートフォン用)

町LINE
QRコード



(スマートフォン用)

町公式動画チャンネル
QRコード



(スマートフォン用)